

平成 26 年度事務事業評価調書

事業コード	01070201	区	分	<input type="checkbox"/> 実行	<input checked="" type="checkbox"/> 経常	
事務事業名	公害対策事業	担当部署名	住民課			
		作成責任者職氏名	課長 池西 昌夫	内線	310	
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)			
	01安全・安心・環境	07自然環境の保全・活用	02環境汚染の防止			
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (年度～ 年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例他		義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

I 事務事業の概要<Plan>

<p>(1)事務事業の目的及び内容</p> <p>①目的</p> <p>大気、水、土壌などを良好な状態に保持することにより、村民の健康の維持及び生活環境の保全を図り、健康で豊かな生活ができるの村づくりを推進する。</p> <p>②内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種公害規制法及び大阪府条例に基づく届け出の受理、及び事業所の指導 ・水質検査他 	<p>(2)対象(誰を対象とするのか)</p> <p>公害規制法令に基づく届け出施設、事業所等</p>
<p>(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)</p> <p>事業所等から発生する騒音・振動、排水、大気のものについて、法に基づく排出基準を守らせることにより、環境の保全に寄与する。</p>	<p>(4)事務事業を進める上での課題や問題</p> <p>振動、騒音等の事業所指導は、専門職員が必要及び測量機器の整備も必要である。</p>

II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費								
		24 年度 実績	25 年度		26 年度 事業費(見込)	27 年度 事業費(見込)		
			事業費(予算)	実績(見込)				
事業費(見込含む)(千円)(A)		299	363	250	454	454		
財源内訳	国庫支出金							
	府支出金	225	225	209	209	209		
	分担金・負担金							
	使用料・手数料							
	起債							
	その他の特財							
	一般財源	74	138	41	245	245		
人件費	一般職員所要人員(人)(B)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	一般職員人件費(平均給与×(B))(千円)(C)	1,109	1,178	1,178	1,178	1,178		
総コスト費(千円)(A+C)		1,408	1,541	1,428	1,632	1,632		
人口あたりコスト(円)		232	254	236	269	269		
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	25 年度			26 年度 目標値	27 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	事業所立ち入り指導	回	3	3	100%	3	3
②	目標指標	指導数	所	6	5	83%	6	6
③	目標指標	水質検査	回	4	4	100%	4	4

○目標指標評価値(達成率平均値) 283% / 3 = 94% (A)

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証		
評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	3 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	振動法及び騒音法等に基づく事業所の届出の受理及び指導を実施している。また、騒音・振動・水質・排水についての苦情時に処理や指導を行っている。また、事業所の水質・大気・土壌汚染等の指導、立入検査を実施している。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	3 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	事業所に指導を行うことで、住民の生活環境が保たれている。
③効率性 ※効率的に進められているか	3 4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	専門知識を要するため、対応に時間がかかる場合がある。
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	3 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	各関係法令等の基準に基づき指導を行っている。

○事務事業評価値 (①～④の合計/16)	12 / 16	75%	(B)
-------------------------	---------	-----	-----

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
94%	75%	85%	b
a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)			

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	
B	← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等	
振動、騒音等の事業所指導は、専門職員及び測量機器の整備が必要である。	

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果	
公害対策事業については、村民の生活環境の保全のため、継続して実施すべきと考える。	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
(2)第三者による有識者会議結果	
	A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
(3)行政経営戦略会議結果	
公害対策事業については、村民の生活環境の保全のため、継続して実施すべきと考える。	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止